

平成26年度 北区運営方針



(北区のシンボルマーク)

平成26年4月 北区役所

京都市北区役所 地域力推進室

〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1

TEL : 075-432-1199

FAX : 075-432-0388

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>

北区では、「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」(平成23年3月策定)に掲げる将来の姿「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」の実現に向けて、北区に関わる全ての区民の皆さま、事業者や団体、そして北区役所をはじめとする行政機関が手を携えてまちづくりに取り組んでいます。

区民の皆さまの自主的なまちづくり活動を支援する「北区民まちづくり提案支援事業」をはじめ、自治会などの地域の団体が協力して開催する「北区民ふれあい事業」、平成24年7月に締結した「北区地域・大学包括連携協定」に基づく取組など、地域の課題解決や魅力の向上に取り組んでまいりました。

また、北区は、平成27年9月に区制60周年を迎えます。今年度、北区役所では、北区の更なる発展を目指し、北区が誇る地域力のより一層の向上と、それを支える職員力の向上を図ってまいります。

区民の皆さまの変わらぬ御支援と御参画をお願い申し上げます。

平成26年4月 北区長 長谷川 淳一

1 2つの基本方針

(1) 区制60周年を見据えた、区民参加・協働によるまちづくり

「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」が目指すまちの将来像の実現と、区制60周年を契機とした更なる北区の発展を目指し、北区民まちづくり提案支援事業、北区民ふれあい事業の充実、地域を支える安心安全・防災や福祉事業等、多くの区民の皆さまの参加と協働によるまちづくりを進めます。

(2) まちの発展を支える職員力の向上と財源の確保

すべての北区役所職員が、「年間12万人を超えるお客様をお迎えする窓口職場の代表者である」という認識を持ち、好感を持っていただける身だしなみを心がけ、丁寧で分かりやすい説明に努めるなどお客様目線で心のこもった区民サービスを行います。

業務の遂行に当たっては、コンプライアンス(法令遵守)意識を徹底し、更に、区民の皆さまの北区役所への信頼や期待に応えられる公正な職務執行やより質の高いサービスの実施に努めます。

また、職員一人ひとりがふるさと納税制度等を積極的に活用し、まちづくりの財源確保を目指します。

2 北区運営の総括表

基本方針	26年度重点取組			
	取組名	目標	所属等	
1 区制60周年を見据えた、区民参加・協働によるまちづくり	北区民まちづくり提案支援事業の充実		30事業以上の提案 地域力推進室	
	共汗型事業	①北区民まちづくり会議の再編	広範な主体の参画	地域力推進室
		②北区民ふれあい事業の見直しと充実	地域コミュニティの活性化に向けた幅広い区民による運営と参加により3事業を実施	地域力推進室
		③北山三学区のまちづくり支援	「北山三学区まちづくりビジョン」の実現に向けた地域住民の合意形成	地域力推進室
		(大学連携事業) ④コミュニティラジオ開局に向けた検討調査	運営体制や事業の見通しのプランを作成	地域力推進室
		(大学連携事業) ⑤柘野地域における公共交通利用促進に向けたMM(モビリティ・マネジメント)の実施	・ワークショップの開催 ・公共交通利用促進のための「お出かけマップ」の作成	地域力推進室
		(大学連携事業) ⑥北区つながるワークショップの実施	北区民まちづくり提案支援制度採択事業の継続を目指して3回開催	地域力推進室
		⑦北区の地域力を結集した安心安全のまちづくり事業の推進	予防に重点を置いた安心安全のまちづくりのパンフレットの作成と配布	地域力推進室
		⑧地域防災力の向上	実践的な防災訓練等を5学区で実施	地域力推進室
	その他重点取組	1 北区つながるサポーター(仮称)制度の形成	多様な主体のサポーター登録	地域力推進室
		2 不法投棄防止活動の充実	・パトロールや市民しんぶんによる啓発など地域住民、関係機関との連携による不法投棄防止活動の強化 ・一斉清掃の実施など地域連携型美化活動の推進	地域力推進室
		3 「歩いて楽しいまち・北区」を実現する取組	地域の協力を得て新規事業「北区魅力再発見(仮称)」の実施	地域力推進室
		4 いざという時の避難所運営の充実	・広域を想定した避難所運営マニュアルを策定(15箇所) ・「北区災害対策に関わる大学・地域懇談会」での検討	地域力推進室
		5 子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくりの推進	・「赤ちゃん誕生お祝い事業」「こんにちは赤ちゃん事業」の実施 ・「すくすく赤ちゃん広場」の開催	福祉介護課, 支援保護課, 健康づくり推進課
		6 認知症サポートネットワーク事業の推進	・地域支援者向けの学習会の開催 ・認知症カフェ開設の検討 ・徘徊のある認知症高齢者に対応できる体制強化	支援保護課

基本方針	26年度重点取組			
	取組名	目標	所属等	
1 まちづくり 区制60周年を見据えた、 区民参加・協働による	7	北健康きっすプロジェクトの推進	食育の推進や感染症予防の視点も盛り込んだ保育園対象の出前講座を充実実施（3回開催）	健康づくり推進課
	8	区民や大学生等の健康増進や疾病予防の推進	健康教室や出前講座，大学等と連携したHIV 予防啓発事業の実施	健康づくり推進課
	9	北・食のS ² 推進事業	食品事業者を対象とした認証施設見学会実施（2回），事例研修会（1回），消費者研修会（1回）の開催	衛生課
	10	原谷地域のまちづくり	「原谷地域まちづくり計画」に基づくまちづくり支援	地域力推進室
2 まちの発展を支える職員力の向上と財源の確保	1	全庁きょうかん実践運動の推進	・きょうかんメッセージの発信 ・北区役所改革実践チームの活動の充実	全課
	2	市民対応サービスの向上	市民対応研修の充実	全課
	3	市税などの適正・公平な賦課と徴収率の向上	市税などに関する的確で分かりやすい説明と納付催告，滞納処分の執行	市民税課，固定資産税課，納税課，福祉介護課，支援保護課，保険年金課
	4	職員のコンプライアンス意識の徹底	全職員・嘱託・臨時的任用職員を対象にした研修を年4回実施	全課
	5	適正な業務執行の徹底	適切な事務処理の確認のため日常的な点検のほか監査を実施	全課
	6	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	・職員の地域活動や社会貢献活動への参加意識の向上 ・時間外勤務を縮減	全課
	7	ふるさと納税寄付金制度等の活用による財源確保	区制60周年を見据えた積極的かつ計画的な取組の実施	地域力推進室

3 26年度の重点取組の概要

基本方針1 区制60周年を見据た、区民参加・協働によるまちづくり

* □は「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」(平成23年3月策定)における施策・取組の分野

環境と共生した持続可能なまちの創造…環境 , 区民主体で取り組む地域活動の創造…地域活動
北区らしい生涯学習・文化活動の創造…生涯学習・文化活動
北区の特色ある産業を生かした活力の創造…産業 , 歩いて楽しい魅力的な観光の創造…観光
大学の力が生かされるまちの創造…大学 , 地域ぐるみで支え合う子育て環境の創造…子育て
健康で安心して住み続けられるまちの創造…健康安心, 便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造…生活基盤
自然と調和した住み良い北山三学区の創造…北山三学区

■北区民まちづくり提案支援事業の充実

地域活動 大学

【地域力推進室】

事業実施3年目を迎え、新たに、一般部門のほか、特定分野(環境, 地域活動, 生涯学習・文化活動等)及び大学連携部門を新設し、北区の重要施策への提案や、大学の研究成果の地域への還元、学生と地域の協働で取り組むまちづくり活動を促進し、より幅広い区民の主体的なまちづくり活動への支援を充実します。 <予算額 5,825千円>

■共汗型事業

① 北区民まちづくり会議の再編

地域活動

【地域力推進室】

北区民まちづくり会議について、北区基本計画の見直しやまちづくりに意見を反映させることを目的に、大学, 地域, 企業, 商店街など広範な主体に参画いただく会議に再編します。 <予算額 500千円>

② 北区民ふれあい事業の見直しと充実

地域活動

【地域力推進室】

区民相互のふれあいや地域交流と、北区への共汗の取組による地域コミュニティの活性化を目的に、各学区の自治組織を中心に各種団体, PTAやおやじの会などの子育て世代, 大学生などの幅広い区民の意見を取り入れ、区民ぐるみの事業を展開します。①区への愛着意識の高揚を図ること②区民相互のふれあいを深めることの原点に立ち返り、事業を見直し、執行体制についてもより効果的かつ機動的に実施できるように見直します。

<予算額 4,400千円>

③ 北山三学区のまちづくり支援

北山三学区

【地域力推進室】

「北山三学区まちづくりビジョン」の実現に向けて、地域の活性化と「住民の『しあわせ』の再発見」「『大切なもの』を保護・継承」「後世に伝えたいものの発信」につなげるため、地域住民の合意形成に向けた効果的な方策を検討します。

<予算額 2,000千円>

④ コミュニティラジオ開局に向けた検討調査（大学連携事業）

健康安心

大学

地域活動

【地域力推進室】

防災情報の発信、大学連携、地域の活性化等をキーワードに、北区の特性を生かしたコミュニティラジオの開局を目指して、北区内の5大学・短大、民間事業者、地域住民等と連携し、運営体制や事業の見通し等について検討します。

<予算額 1,900千円>

⑤ 柘野地域における公共交通利用促進に向けたMM(モビリティ・マネジメント)

の実施（大学連携事業）

生活基盤

地域活動

大学

環境

【地域力推進室】

柘野地域における市バス路線の新設に伴い、京都産業大学が実施する産学協働型授業と連携し、地域住民や学生等が参加するワークショップを開催し、地域の魅力等を盛り込んだ公共交通が便利に利用できるマップづくりを行うなど、公共交通利用促進に向けた取組を推進します。

<予算額 2,200千円>

⑥ 北区つながるワークショップの実施（大学連携事業）

地域活動

大学

【地域力推進室】

地域住民、学生・若者をはじめとする多様な世代や区民まちづくり提案支援団体が、まちづくり等についての意見交換や交流を行うことで、幅広い世代の地域参加や新たなまちづくり活動への取組、まちづくり提案支援を受けた取組の継続につなげ、次代のまちづくりの担い手を育成するとともに、区民主体のまちづくりをさらに推進します。

<予算額 700千円>

⑦ 北区の地域力を結集した安心安全のまちづくり事業の推進

健康安心

【地域力推進室】

予防に重点を置いた安心安全のまちづくりを推進するため、「北区地域の安全診断」等の結果の概要を区民向けのパンフレットにとりまとめるとともに、講演会等を実施し、地域団体における安心安全の活動がより効果的なものとなるよう支援を行います。

<予算額 800千円>

⑧ 地域防災力の向上

健康安心

大学

【地域力推進室】

北区全体の防災力向上のため、地域の防災活動の状況に応じた講演会や、各学区で策定した「避難所運営マニュアル」を活用したより地域の実情に即した実践的な防災訓練等の実施を佛教大学の協力を得て5学区を目標に支援します。 <予算額 500千円>

■その他26年度重点取組

1 北区つながるサポーター（仮称）制度の形成

地域活動

【地域力推進室】

北区における地域コミュニティの活性化の取組に対し、区民の皆さまとの協働を更に進めるため、企画や実施段階において協力していただける区民や団体、企業をサポーターとして登録し、区制60周年事業をはじめとする北区のまちづくりを支援する仕組みを構築します。

2 不法投棄防止活動の充実

環境

【地域力推進室】

北山及び周辺地域において地域住民、北部まち美化事務所、北部土木事務所等の関係機関及び北警察署の連携により、不法投棄の未然防止対策を強化するため、市民しんぶん等による啓発の充実や共同パトロールの強化などの取組を行うとともに、一斉清掃等による地域連携型の美化活動を推進します。

3 「歩いて楽しいまち・北区」を実現する取組

観光

環境

【地域力推進室】

多くの観光客に北区の魅力を発信するとともに、さらに区民の皆さまに地元地域の良さをより深く知っていただくための地域の魅力あるスポットをめぐる「北区魅力再発見（仮称）」の取組を実施します。また、区民の公共交通利用を促進する取組を行います。

4 いざという時の避難所運営の充実

健康安心

大学

【地域力推進室】

区内各学区での小学校等を避難所とした運営マニュアルを踏まえた、中学校、高校等のより広域での避難所運営マニュアルの策定（15箇所）に向け取り組むとともに、大学連携協定に基づく関係機関・5大学による「北区災害対策に関わる大学・地域懇談会」において検討を始めます。

5 子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくりの推進

子育て

大学

【福祉介護課，支援保護課，健康づくり推進課】

子どもと子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりを推進していくため、主任児童委

員が訪問して地域の子育て支援に関する情報を伝える「赤ちゃん誕生お祝い訪問事業」や、地域の子育て中の親子が集い、主任児童委員や地域子育て支援ステーションなどの子育て支援者との交流を深める「すくすく赤ちゃん広場」を大谷大学と協働して実施します。

また、妊娠期から、安心して出産を迎え子育てが始められるように、保健師等が訪問する「こんにちはプレママ事業」や、子どもが誕生した家庭を保健師などが全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施します。

6 認知症サポートネットワーク事業の推進

健康安心

【支援保護課】

高齢サポート（地域包括支援センター）、医師会などの関係機関・団体の協力を得て、北区における認知症サポートネットワークを形成し、地域支援者・専門職向けの学習会や認知症相談窓口対応マニュアル（平成25年度作成）研修会の開催、認知症カフェの開設の検討など、認知症の人やその家族等に対する支援の推進に努めます。また、徘徊のある認知高齢者の早期発見・保護や身元確認が円滑に行える体制の強化を図るため、模擬訓練等を実施します。

7 北健康きつずプロジェクトの推進

健康安心

【健康づくり推進課】

平成24年度から実施してきた保育園に通う4・5歳児の口腔保健の向上を目指す「KITA歯ッピープロジェクト」について、今年度は口腔保健のみでなく、食育の推進や感染症の予防の視点も盛り込んだ独自事業「北健康きつずプロジェクト」として取組を充実し、対象を0歳から3歳までの乳幼児と保護者にも拡大し実施することで、子どもたちの健康づくりの推進を図ります。

8 区民や大学生等の健康増進や疾病予防の推進

健康安心

大学

【健康づくり推進課，衛生課】

ノロウイルスやインフルエンザなどの感染症対策や食中毒の予防対策として、地域・大学・高校・中学等に出向く出前講座の内容を充実し実施します。また、HIVなどの性感染症対策については、引き続き大学や北青少年活動センターと連携して予防啓発事業を実施し、疾病予防の推進を目指します。

9 北・食のS²推進事業

健康安心

【衛生課】

管内の食品事業者に対し、「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証」取得に向けた施設見学会や講習会を実施するとともに、消費者にも認証制度についての理解を得られるよう研修会を実施し、「食のS²（食に関わるセーフティとセキュリティ）」を推進します。

【地域力推進室】

「原谷地域まちづくり計画」の推進と実践を図るとともに、地域主体のまちづくり活動への支援を進めます。

基本方針2 まちの発展を支える職員力の向上と財源の確保

1 全庁“きょうかん”実践運動の推進**【全課】**

より高品質で満足度の高い市民サービスを提供するため、職員一人ひとりが自主的に職場を改善する仕組みと市民感覚と市民目線が入る仕組みを取り入れた“きょうかん”実践運動に積極的に取り組むとともに、北区役所改革実践チームの活動を充実します。

2 市民対応サービスの向上**【全課】**

すべての職員が区民の皆さまの様々な問い合わせに適切に対応できるよう、市民対応研修を実施し、市民対応サービスの向上を図ります。

3 市税などの適正・公平な賦課と徴収率の向上**【市民税課，固定資産税課，納税課，福祉介護課，支援保護課，保険年金課】**

市税，国民健康保険料，介護保険料，保育料について，適正・公平な賦課，徴収及び滞納対策の推進を図るとともに的確で分かりやすい説明に努めます。

4 職員のコンプライアンス意識の徹底**【全課】**

コンプライアンス職員研修の実施により，全職員一人ひとりに「コンプライアンス」の更なる浸透を図ります。

5 適正な業務執行の徹底**【全課】**

個人情報取り扱い及び公金管理等を含め，各種の事務処理が適正に執行されているかをチェックするため，日常的な点検のほか監査を実施します。

6 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進**【全課】**

職員が率先して「真のワーク・ライフ・バランス」を実現するために、研修や職員間の議論を通じて、地域活動や社会貢献活動への参加意識の向上を図ります。また、効率的な業務の見直しを行い、職員一人ひとりが仕事の進め方を工夫することで時間外勤務の縮減に取り組みます。

7 ふるさと納税寄付金制度等の活用による財源確保

【地域力推進室】

区制60周年を見据えた積極的かつ計画的な取組を行います。